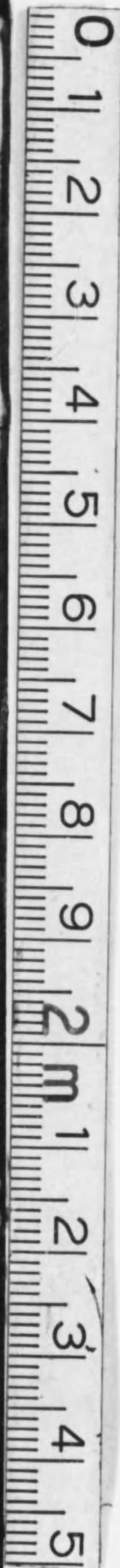


國寶松山城

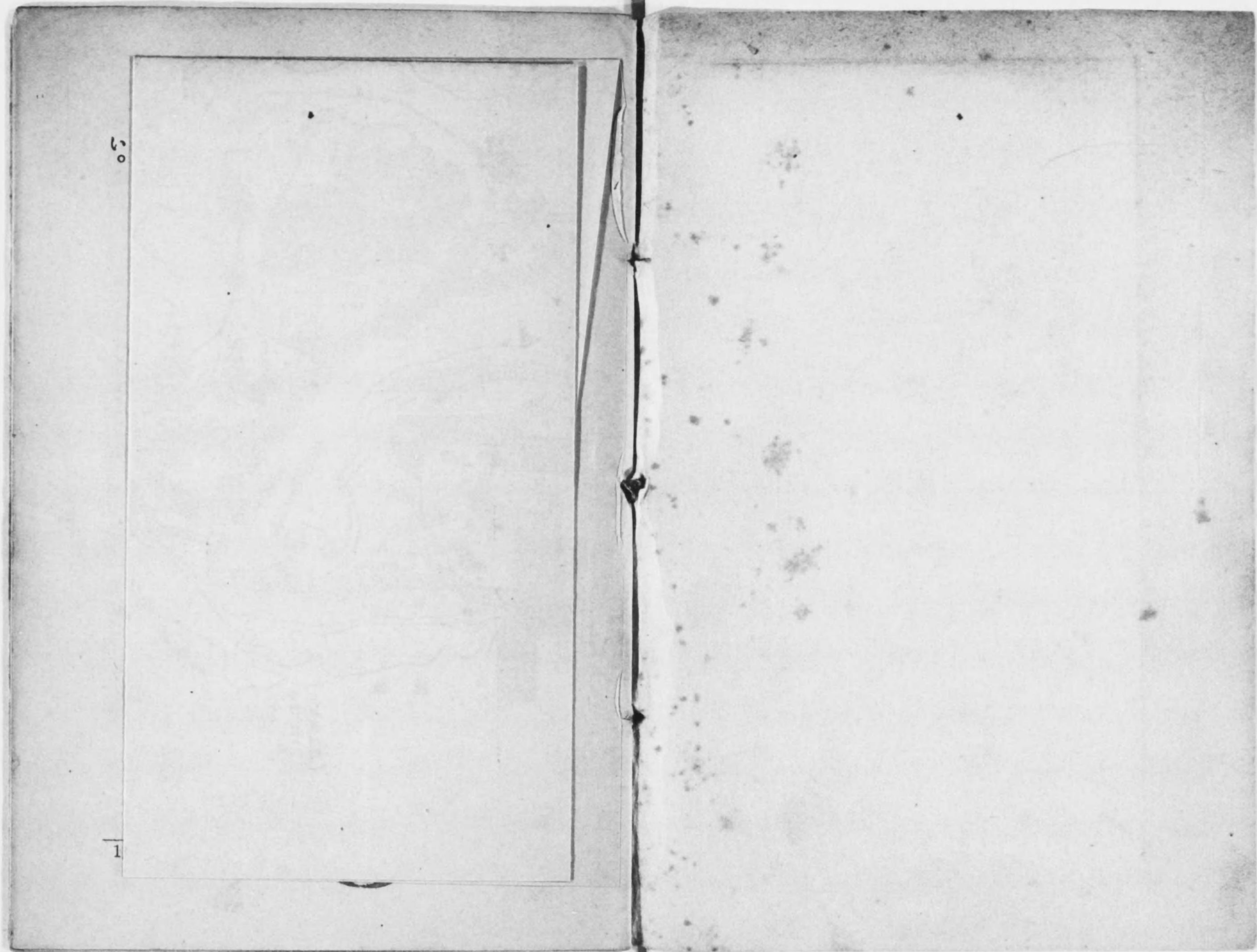
特 251

600



始





60

1

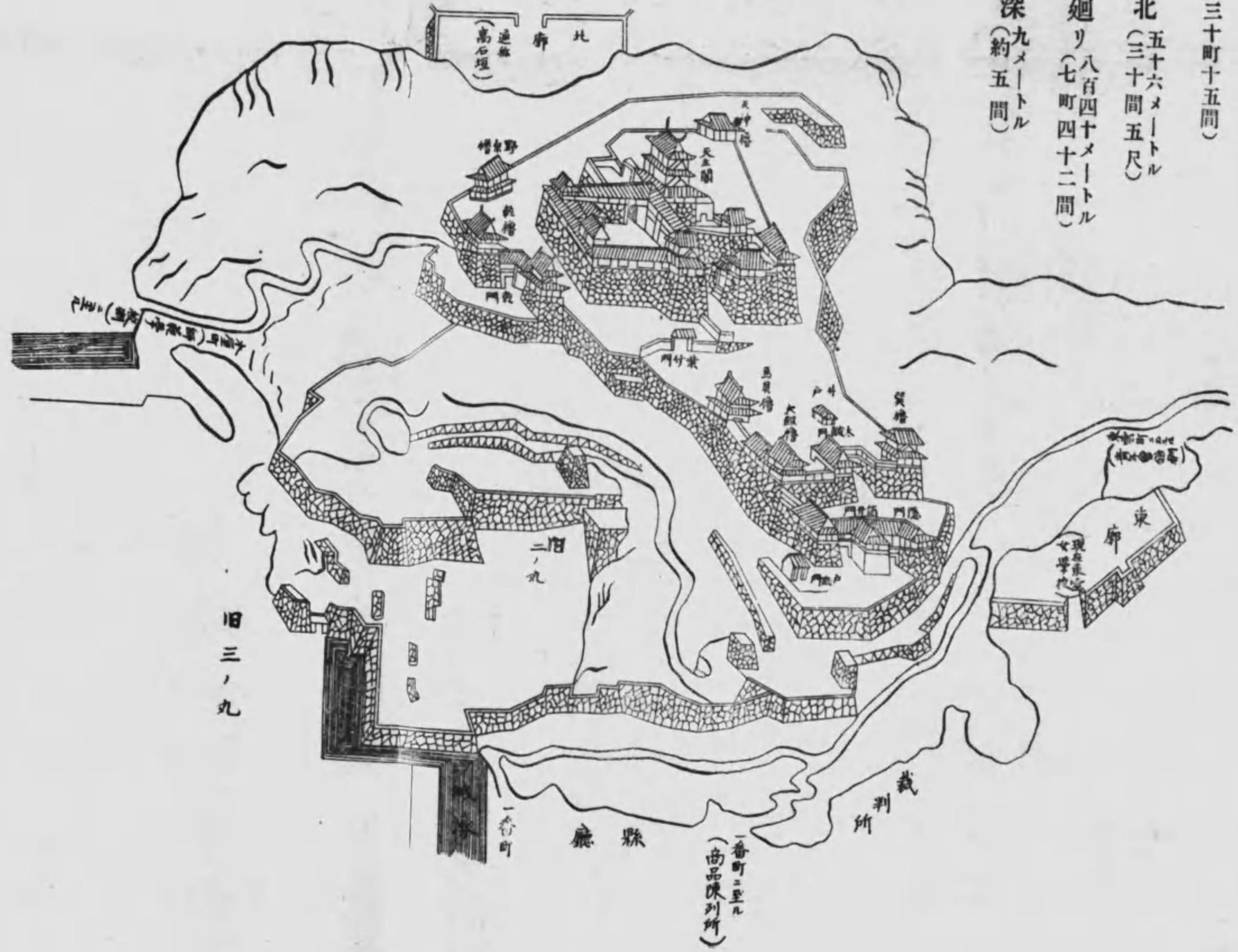
城山高サ九十五メートル(天主閣臺迄)陸軍測量圖ニヨレバ
 海拔百三十二メートル

城山總廻リ三千三百メートル(三十町十五間)

本丸東西六十二メートル南北五十六メートル
 (三十町四間)

本壇高サ十八メートル石垣廻リ八百四十メートル
 (七町四十二間)

本丸井深サ四十七メートル水深九メートル
 (約五間)

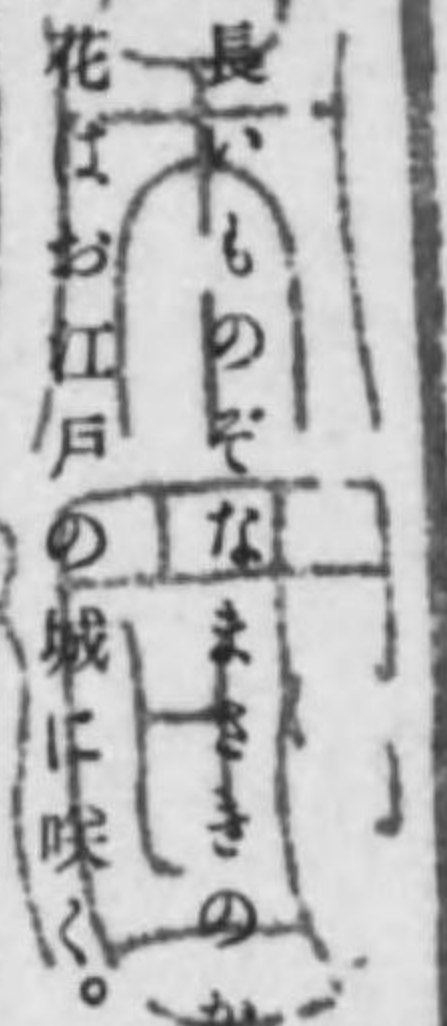


旧三ノ丸

番町三ノ丸
 (高品陳列所)

特251
600

國寶松山城



つら、蔓は正木に葉は松山へ、

これは今より三百三十余年の昔松山に城が築かれたとき、その普請に奉仕した松前郷の魚賣婦達が城の長久と松山の繁榮を謳歌して唄った歌だと云はれてゐる。

まことに國寶松山城の偉容は我が松山市民のもつ唯一無二の誇りであり、春夏秋冬を開はす朝にかぐやき夕にかざろひ、雨に煙り霞に匂ひつゝ勝山山上に空高く聳え立つ崇高なる景觀は古典美の極致であり天下の名城たるに恥ぢない。



築城以前の形勢

今では人口十萬を擁し詩の國、俳都と呼ばれ南海の樂土と讃へらるゝ我が松山も三百三十余年の昔は殆んど荒野に近い淋しい處であつたのである。郷の名も古くより傳はる味酒の郷で呼びなされ、山の名も味酒山とて只わづかに夏草の茂りを見るばかり、又現在の石手川は石手寺の東方岩堰より西して石手寺の前を走り、持田を過ぎ山の東麓に當つて萬蒲ヶ淵となり一番町二番町の邊りを流れて堀ノ内縣廳のところに物凄く龜ヶ淵となり、市役所のほとり出淵町を過ぎて遠く吉田濱に注いでゐたものであるといふ。

築城の動機と築城

この城は賤ヶ岳の七本槍で名高い加藤左馬之助嘉明(孫六)の築く處である。

嘉明は關ヶ原の大戦に東軍に従ひ拔群の功を樹て、正木六万石より一躍二十万石の大封を受くることゝなつたが、松山城の前身松前城は規模大ならざれ共東南北は遠く平野開け、西は渺茫たる周防洋に續き、而も城の前面は泥深き水田を控へ要害堅固を誇るも、風強き時は砂塵揚つて波浪築地を越え、高浪のときは城の櫓も崩れんばかりに騒がしく、平素の居住にまことに不便を感じ、遂に新城構築の意を決して先づ候補地として

勝山(味酒山)、天山、御幸寺山

の三ヶ處を擧げ慶長六年幕府に築城の許可を乞ふに至つた。乍ら當時幕府の允可方針は一に下らざる多く第二候補地の許さるゝに鑑み第一候補地としては天山を擧げ、勝山を故意に第二とし御幸寺山を第三として出願したが果して豫期の通り勝山に許可が下されたのであるといふことである。

而して嘉明は幕府の允可を得るや慶長六年六月下旬急遽松前に歸城し、直ちに土石竹木を集め、足立半右衛門重信を築城奉行に任命し、翌慶長七年正月十五日をトして起工し、山の西南に濠を穿ち土居を築き又勝山の頂上に本丸の地

形を開いた。

當時勝山の頂上は南北二峯に岐れ南に高く北峯稍低く峻嶮極まりないものであつたが、これを一つに切下げ、石垣に用ふる石材は松前城及道後湯月城及附近より山上に運搬せしめ鋭意工を急いで翌慶長八年十月大体の土工を終了し、又町家地割りも終了したので即ち松前の町人等を率ひて松山に移つたのであるがこれが今より三百三十四年前（昭和十二年より）の事であり、現存する本丸の城廓、東廓、北廓其他の普請は悉くその以後に行はれ、殊に二の丸の如きは蒲生忠知の築く處であり、その完成には前後實に二十六ヶ年の日子を費したといふことである。

◇

松山城の構造

嘉明築城に方り前述の通り勝山は南北二峯に岐れてゐたが普請奉行足立重信はこれを現在本丸井戸のある地点で一つに切り均らし、その溪間より井戸を築

き上げ、松前城を移して五層の天主閣を設け、又筒井門、乾門、乾門櫓等も松前より移し、其他本丸の櫓門多数を設け、二の丸（現在衛戍病院）三の丸（現在歩兵第二十二聯隊）を設け、山の北麓に道後湯月城の石材を運んで大城戸北廓（重臣佃十成を居住せしめたるため佃廓ともいふ）及東麓に東廓（加藤家隨一の勇士河村權七居住す）を構へ尙外廓を擴張し東雲神社の下より六角堂東方の邊より南に折れ石手川に接する外濠を作り（遺跡現存）さらに傳説ではこの外濠を市街の外に繞らし北方堀江濱よりこれに運河をひく計畫であつたといふことである。

◇

築城に附随した工事

築城に附随して行はれた工事では先づ第一に石手川の付替へであつた。石手川ははじめ市街地となるべき中心地帯を流れてゐたのであるが足立重信はこれを石手寺東方約二丁の箇所にて岩を穿ち難工に難工を重ね水路を南に移し、それより伊豫洋まで三里余の堅固なる長堤を築き、堤塘には植樹をなしこ

れにより市街地を得ると共に數百町歩の良田を作つた。石手川の堤塘は今日見
るもその構築の優れてゐる点は等しく驚嘆せられる處であり、日本一と折紙を
つけられたその堤塘の美林は皆足立重信のたまものである。尙傳説では

足立重信は岩堰工事の意外に難工であり抄らぬので岩一升切り崩したら米一升
といふ懸賞付てこの工事を完成したといふことである。

而してこの岩堰の難工の趾は今日滔々たる水勢岩に激して瀑布となり深淵と
なる景勝を形成し絶好の遊園地となつてゐる。

石手川付替に次では北方に於ける七曲り道路の開設である。これは北方堀江
濱に通じ主として軍器上より迂回した道をつけたものと傳説されてゐる。

第三には山越寺町の形成であり、これは附近に散在した寺々をここに集めた、
これも一種の軍略に基いたものと云はれてゐる。



加藤嘉明の人物

加藤嘉明はかく丹精を凝らして築き上げた松山城も遂に骨を壓める地となら
ず寛永四年會津四十万石に轉封されることとなつたのである。この時嘉明は既
に老齡であり自己終焉の地として撰んだ松山を去ることは非常に名残り惜しい
と嘆き悲しんだといふことである。

加藤嘉明は大織冠藤原鎌足の後裔で、父三之丞教明は嘗て徳川氏に仕へて三
百石を食める士であつた、されど故あつて浪々の身となり嘉明六歳の時美濃國
で客死した。

嘉明は初め孫六といつた、幼にして父母を失ひ孤となつて諸國に流浪し、十
四歳の時近江長濱馬喰の下人となつたが不圖した事より十五歳の時羽柴筑前守
秀吉に抱へられて其家人となつた。かくて廿一歳の時、かの有名な江州賤ヶ岳
の戦に七本槍の一人に加はつて功名を博し食祿五千石を給せられ所謂鎗一筋の
侍となり後累進し遂に廿四歳の時從五位下左馬助に叙せられ伊豫松前六萬二千
九百石の城主となつた。かの文祿慶長の役には脇坂、九鬼等の諸將と水軍を率
ゐて出征し征韓の軍に従事して「左馬之助の軍振は花よりも美し」と謡はれ、

其功に依て十萬石に増加された。秀吉薨去後慶長五年關ヶ原の戰(嘉明卅八歳)には東軍の先鋒として石田三成を破り其功に依て二十萬石に増加せられ、四十一歳の時に松山に移つた。嘉明松山城に居ること二十五年六十五歳の時(寛永四年)たま／＼蒲生氏郷の孫忠郷(秀行長子)歿して家絶へ、徳川氏が東北の藩屏を失ひたるに依り、藤堂高虎の推舉によつて、嘉明に會津移封の幕命が下つたが己が築きし松山城に懐れて一旦は「河村權七の如き勇士も己に死し自分も年老いたれば會津守備の重任は盡し難し何卒松山に老を養ひたし」と辭した、されど幕府は「汝の子明成父に劣らざる勇あれば重ねて辭すべからず」と再命ありたるにより意を決していよく會津に移つた。嘉明は本頭四十萬石の外に二萬石領けられ、次男明利は三春の城三萬石、女婿松平石見守重綱には二本松五萬石を給うて、皆嘉明の旗下に屬せしめ其惣高は實に五十萬石に及んだ、殊に將軍秀忠の嗣子家光の鎧着初の介副となつて稀代の面目を施し加藤家の全盛此上もなかつた。しかし盈つれば缺くる諺の如く寛永八年九月十二日嘉明は六十九歳にて病歿し、其長子明成家を嗣ぎ、武勇はよく父の悌を傳へて餘りあれ

ど智慮足らざる所から、嘉明の死後十二年目に家臣堀主水と不和を生じ、主水が一族百數十名を率ゐて脱藩し紀伊侯の領内に潜みしを、明成「所領を賭するも主水を成敗したし」と願ひ出で終に主水等を獲て之を斬つたが、一旦其所領に代へて所望したる事なれば、寛永廿年五月二日「病身にて國務に堪へず依て所領を悉く返却し奉る」と瓢然遁世して高野山に入り、さしもに隆盛なりし加藤家も茲に至つて斷絶したのである。しかるに幕府は嘉明の舊功を愛でて明成が男明友に江州水口二萬石を賜はつて(但其始めは石見安濃郡山田一萬石)其祀を絶させぬやうにした。これを舊幕府時代には水口加藤といつた、現今の子爵加藤克明氏は嘉明第十四代の孫である。

◇

蒲生忠知と松山城

加藤嘉明會津轉封の後を受けて松山を領したのは蒲生氏郷の孫中務大輔忠知である。忠知は出羽の國上の山より移り松山二十萬石の外に江州日野に於て四

萬石を領した。

而して忠知は嘉明の後を承け二の丸を完成し在城七年、寛永十一年八月十八日參觀交代の途次京都に病み急死し、家を嗣ぐべき男子が無かつたために所領を没せられ遂に斷絶したのであるが、忠知の急死と蒲生家斷絶については面白き物語りが残され、現に二の丸跡には其の傳説の權化ともいふべき俎石等が現存してゐる。

◇

久松氏と松山城

蒲生家斷絶後約一ケ年間は松山は天領地に屬してゐたが寛永十二年九月（三百三年前）（昭和十二年より）徳川家康の異父弟久松定勝の長子松平隱岐守定行に松山十五萬石を賜はり定行は全年八月二十五日伊勢桑名を發して九月六日松山に入城した。これが松山第三代の領主であり、久松家は以後世襲十五代明治維新に至つて城地を奉還したのである。

◇

天主閣の改築と再建

寛永十九年定行は天主閣の改築を行つたがこれは元來松山城は二峯を一山とし本丸を築きたる爲め自然に山なびき狂ひを生じ、五層の天守は危からんとの虞によりこれを三層となしたのである。

しかるに久松家十代の藩主定國の時天明四年正月元日烈しき雷鳴あり、天主閣に落雷しこれを焼失し、その後約五十年ばかりは其儘となつてゐたが文政三年再建に着手し三十五年を経て安政元年第十三代勝善の時竣工を見たもので即ち現存の天主閣はこれである。而して現存松山城の建物中加藤嘉明松前より移城の記念として三百三十餘年前の建物がその儘残つてゐるのは僅かに筒井門及乾櫓の二つである。

◇

明治維新後の松山城

12

明治二年久松家第十五代勝成に至り城地を奉還して廢城となり、明治三年十月廿五日三の丸邸より出火して三の丸の建物全部を焼失し、又明治五年二月十九日火を失して二の丸は貴重なる記録の大部分と共に焼失し、その後東廓及北廓も取拂はれさしも偉容を誇つた城廓の規模は山上の本丸のみにその面影を残すに至つたことは惜しむべき限りである。

而して廢城後の城は山と共に一時民間に拂下げられ明治七年これを衆庶に開放して公園としたが間もなく明治十年陸軍省の所轄となり舊二の丸、三の丸に兵營が設けられ本丸は依然公園として明治十一年には全國的に魁て物産博覽會の開催さるゝ等のことがあつたが、明治二十年にはこの公園も廢せられ全く陸軍の管轄に歸し容易に登山に許されぬことゝなつた。其際半ば頽廢に傾いてゐた樓櫓は大修繕が加へられほとんど舊觀に復するを得た。

明治四十三年五月松山市は陸軍省より本城を借受け松山公園と稱し再び公開

することゝなり、昭和二年十月よりは天主閣其他に古今の古武器數百點を陳列し觀覽に供し精神教育の一助としたが今は中止してゐる。

而して大正十一年九月陸軍省は城山（西部兵營接續森林を除く）城閣及城濠を大藏省へ引續ぎを爲し越えて十二年七月舊松山藩主久松伯爵家はこれを大藏省より拂下げをうけ保存基金と共に市に寄附せられ、こゝに松山城は松山市の所有となつたのである。

尙松山城は 大正天皇東宮に在らせらるゝ御時明治三十六年十月十五日行啓
あらせられ又 今上陛下東宮に在らせらるゝ御時大正十一年十一月二十三日行啓
あらせられた。

小天主閣等の焼失

しかるにこの由緒あり誇るべき城は昭和八年七月九日午前一時頃より怪火のために玄關、多門、北隅櫓、南隅櫓、多門、小天主閣等を焼失したことは惜し

13

みても餘りある。しかし乍らこれは目下復興計畫中でありやがては舊觀に復する筈である。

◇ 國寶指定

松山城國寶指定の問題は市民多年の熱望する處であり當局も其の價值と必要を夙に認められてゐたが前記火災の爲め一時頓挫したかの觀を呈してゐたが遂に昭和十年五月十三日付文部省告示第九十四號を以て茲に全國現存城閣中稀有の景觀と偉容をもつわが松山城は國寶に指定せられ特別保護を受くることとなつたことは洵に喜ぶべきことである。

國寶となつた城廓の建物は左の通りである。

一、松山城

天主、三ノ門南櫓、二ノ門南櫓、一ノ門南櫓、天神櫓、乾櫓、野原櫓、馬具櫓、太鼓櫓、異櫓、仕切門、三ノ門、二ノ門、一ノ門、紫竹門、乾門、

乾門東續櫓、太鼓門、太鼓門續櫓、筒井門、筒井門東續櫓、筒井門西續櫓、隱門、隱門續櫓、戸無門、仕切門内堀、三ノ門東堀、筋鐵門東堀、二ノ門東堀、一ノ門東堀、紫竹門東堀、紫竹門西堀、乾門西堀、太鼓門東堀、太鼓門西堀

以上

◇ 松山城の眺望

試みに天主閣に上つて眺望せんか、市内二萬の人家は山を繞つて櫛比し、南東には石手川堤塘の翠綠滴らんばかりに晝の如く海に走り、南に遠く四國山脈の青波たゞなはり其の左端に靈峰石槌天空を摩す、平野の南方には重信川の長堤帶の如く又星ノ岡の古戰場、五ヶ森、天山の一體平野を點綴せる、東は道後温泉の人家市に直ちに接し、西は渺々たる伊豫灘、周防灘に碁布する幾多の島々、その果てには中國の山々も望見するを得べく又三津ヶ濱の港は指呼の間にあり、北は道後平野の一部海に續き坦々砥の如き七曲りの道縦走せるを見る等洵に天下無比の大觀といふも過言ではない。

松山城と傳説

◇長者が平と長者屋敷

松山城山の東山腹に長者が平なるといふ平地がある。これは鎌倉時代にこゝに近郷隨一の長者が住ひその屋敷があつたといふのであつて、その長者にまつはる面白い傳説がある。

もどこの長者はこの山の麓に住み非常に貧しい暮しをしてゐたが何とかして富限者になりたいと湯山村横谷の毘沙門天に百日の願をかけ毎夜一里半の道を通ひ一夜々々その境内の小竹を一本宛もち歸り満願の日を楽しんだ。九十九夜目に毘沙門天が夢枕に立ち

「汝の願ひを憐み聽き届けてやるが我が境内の小竹を持ち歸りしは不都合である。明晩ことごとくもち來れ」

どの御告げがあり、驚いて満願の夜に九十九本の小竹を戻して御詫びをした。その後思ふこと爲すこと皆意に叶ひ忽ちに大富限者となり味酒山の中腹に豪華な邸宅を営み住ふたが、さて富限者となると昨日迄言葉も交さなかつた親族縁者が大勢頼つて來ては物を乞ひ、見も知らぬ者達迄何彼と縁故をかこつけて日々集まり來る煩はしさ、それを思ふと昔の貧しさの生活が遙かに優れてゐることを知り何とかして財を散じたいと努めたが一旦暴富を得ては少しも財は減る處か日々富むばかり、そこで或人が長者に告ぐるには

「家の柵を人に見られぬ様水で洗へば貧しくなることが出来る」

といふので長者は或る夜私かに麓に下り小池の水で柵を洗つた、するとその言葉の如くだん／＼と貧乏となり遂にはその山の上で餓死するに至つた。それでその山を「かつえ山」と呼んだといふのである。柵洗池の遺跡は今もその東麓に存してゐる。

◇ 勝山のおこり

築城奉行足立重信が嘉明の命を承け城地見分にこの山に上つた時山の頂きに小さな祠が祀られてあつた。そして一人の山樵の翁が枯草を掻いてゐるのを見て

「この祠の名は何といふか、山の名は？」

と尋ねると翁は

「山の名はかつえ山、かつえ山八幡大三島の末社」

と答へた。重信はこれをき、

「さて、勝山と申すか、城を築くにこの上なき目出度き名ぢや」

とて嘉明に復命して山の名を勝山と改めたといふ。

◇ 嘉明謀反の噂さ

松山城の規模は當時二十萬石の大名としては大きすぎる。處々出丸を築き、山越に寺町を作るは諸國浪人を集めて味方に誘ふ下心であらう。また七曲りの道をつけ、城の外濠から堀江濱へ運河を開くことも只事ではあるまい。これは嘉明は豊臣恩顧の大名であるから徳川に弓を引く積であらうといふ噂をうけ、尙城地見分に來た福島正則はこの城の構へに不審を抱き其旨幕府に復命したので、嘉明謀反の下心ありとして工事中途にして俄かに會津に國替えを命じられたといふのが傳説である。

◇ 足立重信の奇智

足立重信といふ人は稀に見る土木經營者であつたらしい。松山の築城、石手川の付替。重信川の治水の事蹟皆今日の専門家が見て一驚を喫する處である。築城工事も段々進むに連れ瓦を山上に運ぶ時になり或る日嘉明が工事の見分に來て瓦がまだ運ばれてゐないのを見て機嫌が悪かつた。重信は瓦は一晩で運べ

るといふと嘉明は、そんな馬鹿な事が出来るかと益々機嫌を悪くした。
重信は

「それでは明日午の刻までには上げて御覽に入れる」
とてその夜月明を利用し郡中、和氣、東野の三方面より山の上まで人垣を作らしめ、手繰りて何萬といふ瓦を朝までに残らず山の上に運び嘉明を驚かせたといふことである。

◇ 城山の樹林

松山城の樹林は見事なもので或る意味の原始林である。

この立派な樹林造成に對しても足立重信の奇智と昔の人の遠き慮りに敬服せしめらるゝ話が残つてゐる。

築城當時の松山城山は全く禿山であつた。自然と城の偉容にも關係すること
で足立重信は全山に粟、黍其他の雜穀をまき山の小鳥を誘ひ寄せ、小鳥の糞に

まじる木の實をこの山に自生さす様にしたものが、今日見る如き自然林となつたものだといふことである。

城山の赤松は久松家となつて後はるゝ日向松をとりよせて植樹したものであるといふことである。

◇ 松前の魚賣婦

松前から松山に来る魚賣婦は松山の名物である。俗に「まさきのオタタ」と呼びなされてゐるが一樣に頭に入れた桶を載せて来る。

昔はその桶に「御用櫃」なる文字が書かれてあり、オタタは免税特典をうけてゐたさうである。それは嘉明松前より松山に移城に際し松前の女達はその工事を助ける爲め桶に砂礫を入れて松前から松山に毎日運んだ功勞に報ひられ、魚桶に「御用」の文字が許され、無税で通つたものだといふことである。

◇

松山築城にも一つの哀話が傳説されてゐる。岡之助といふ大工は或る夜ひそかに城の工事場から脱出をはかり咎められて斬り殺された。哭しい岡之助の靈魂が小鳥となりそれ以來は城山の上に変な夜な「カツボウ〜」と啼きつゞけた。その鳥は足に旅立ちの如く白い毛の脚絆を履いてゐたといふことである。

◇蒲生家斷絶と俎石

二の丸跡今の衛戍病院には俎石といふ傳説の權化が現存し兵士達もこれを非常に警戒してゐるとのことである。

この石は幅三四尺長さは五六尺で俎の如く蒲生家斷絶にゆかりがあると云はれてゐる。蒲生忠知は松山二代の領主として加藤嘉明會津轉封の後を受けたが肝心の嗣子が無く種々と手を盡くしたがその甲斐なく、遂には毎日城の上から下の街を通る妊婦を見張つて捕へて來ては俎石の上のせてその腹を割き男子を求めたがそれが悉く女兒ばかりであり、その妊婦や赤兒の亡靈が集まつて夜

々恨み哭く聲はいと物凄く、而もその家臣が忠知の命で領内久万山に鷹狩に出かけた節怪性の魔物より貰つた怪異の小函を開いたことにより遂に急死して家斷絶に會つたといふのである。

◇城濠の啼かすの蛙

松山七不思議の一つに「啼かすの蛙」が數へられてゐる。これは城濠の蛙のこと、昔領主の病氣のとき内濠の蛙が夜となく晝となく喧ましく啼き騒ぐ惱ましさに領主みづから

「啼くことをやめなければ濠に棲むことを許さぬぞ」

と叱り飛ばしてから急に啼く音をひそめ、それよりこの濠の蛙は啼かなくなつたといふのである。今に於き城濠の蛙の啼く聲はあまりにきかないのである。

340
719

昭和十二年三月三十日 印刷
昭和十二年四月二十日 發行

(非賣品)

愛媛縣松山市出淵町二丁目松山市役所内

著者兼 發行人 高橋 顯一

愛媛縣松山市魚町二丁目九、十番地

印刷人 福田 二口ウ

愛媛縣松山市魚町二丁目二十八番地

印刷所 福田合資會社

發行所 松山市役所

終

